



平成 22 年 3 月 31 日

各 位

上場会社名 清 水 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 取締役社長 宮本 洋一
上場取引所 東証・大証・名証各第 1 部
コード番号 1 8 0 3
問 合 せ 先 広報部長 岩 崎 浩
TEL 03-5441-1111 (大代表)

東京都内の土木工事のうち公共工事等に係る営業停止処分について

このたび、当社は、財団法人東京都新都市建設公社が平成 9 年 10 月 1 日から平成 12 年 9 月 27 日までの間に発注した工事に係る独占禁止法違反事件に関し、建設業法の規定に基づき、国土交通省から平成 22 年 3 月 31 日付で、下記のとおり営業停止処分を受けました。

当社は、この処分を厳粛に受け止め、引き続き、法令の順守を徹底し、信頼の回復に努めてまいります。

記

1. 停止を命ぜられた営業の範囲

東京都における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

2. 期間

平成 22 年 4 月 15 日から平成 22 年 4 月 29 日までの 15 日間

以 上